⑶　本入札公告の日から開札の時までの期間に独立行政法人産業技術総合研究所の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
⑷　技術力ある中小企業者等であって、独立行政法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領第17条第１項第１号、第２号、第３号又は第４号のいずれかに該当する者においては、上記２⑵の等級の格付けにかかわらず入札に参加することができる。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305―8568 茨城県つくば市梅園１－１－１　独立行政法人産業技術総合研究所　第二研究業務推進部　会計チーム　冨塚　　靖　電話029―861―3115
⑵　入札説明書の交付期間及び方法　平成25年４月22日から平成25年５月14日まで上記において交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年４月26日14時　独立行政法人産業技術総合研究所　つくば中央第二事業所２－１Ｄ棟８階814室　入札室
⑷　競争参加に必要な書類の提出期限及び場所　平成25年５月28日17時　独立行政法人産業技術総合研究所　つくば中央第二事業所２－１Ｄ棟８階814室　会計チーム
⑸　入札書の受領期限　平成25年６月21日17時（郵送による場合は必着のこと。）
⑹　開札の日時及び場所　平成25年６月24日15時　独立行政法人産業技術総合研究所　つくば中央第二事業所２－１Ｄ棟８階814室　入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を本公告の３⑸の入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当職から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　当研究所において採用できると判断した入札者であって、当研究所の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　詳細は、入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Watanabe Shuji Director-Procurement Division for National Institute of Advanced Industrial Science and Technology
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Ion Implantation System for manufacturing advanced silicon crystal solar cells 1 set
⑷　Delivery period : February 28, 2014
⑸　Delivery place : National Institute of Advanced Industrial Science and Technology
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.
②　have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2013, 2014 and 2015)
⑺　Time-limit for Tender : 17 : 00, June 21, 2013
⑻　Contact point for the notice : Yasushi Tomizuka, Procurement Division, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, 1―1―1, Umezono, Tsukuba-shi, Ibaraki-ken 305―8568 Japan. TEL 029―861―3115

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年４月22日
独立行政法人水資源機構契約職
副理事長　岩村　和平
◎調達機関番号　563　◎所在地番号　11
１　業務内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　業務件名及び数量　インターネットプロバイダサービス提供業務　一式
⑶　業務件名の特質等　入札説明書による。
⑷　業務期間　契約締結の翌日から平成30年８月31日
⑸　業務場所　独立行政法人水資源機構本社及びデータセンタ
⑹　入札方法　上記⑵の業務を入札に付する。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額により落札者を決定する。契約締結にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格　以下の条件を全て満たし、本件に係る一般競争入札参加資格を有すると確認された者とする。
⑴　以下の各号に該当しない者であること。
①　契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者
②　機構が発注した物品等の調達に係る契約において、本入札公告の日から過去２年以内に次のａからｇまでのいずれかに該当する事実があると認められる者
ａ　契約の履行に当たり、故意に製造若しくは業務を粗雑にし、又は物品等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした事実
ｂ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した事実
ｃ　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた事実
ｄ　監督又は検査の実施に当たり役員又は職員の職務の執行を妨げた事実
ｅ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった事実
ｆ　受注者の責めに帰すべき事由により契約解除をした事実
ｇ　ａからｆまでのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した事実
③　機構と締結した請負契約に基づく賠償金、損害金、違約金又はこれらの遅延利息を支払っていない者
④　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続の開始若しくは民事再生（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の開始がなされ一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていない場合又は手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者
⑤　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品製造等）又は添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
⑥　営業に関し法律上必要とされる資格を有しない者
⑵　当機構における平成25・26年度一般競争（指名競争）参加資格審査において「役務の提供」のうち「ソフトウェア、情報処理、提供サービス」の認定を受けており、かつ、営業品目の「ソフトウエア、プログラム等のシステム開発・保守等」に登録して競争参加資格を有すると認定された者であること。
⑶　当機構における指名停止の期間中でないこと。
⑷　同種業務の提供実績があることを証明した者であること。
⑸　プライバシーマーク制度の認定、またはＩＳＯ27001（ＩＳＭＳ）の認証を取得していること。
⑹　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。